The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報 70 号
2011 年6 月

世話人代表　岡本三夫（広島修道大学名誉教授）
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸 1-9-26-413
TEL　070-5052-6580　E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）
FAX　082-283-7789（佐々木孝）
ホームページ：http://9-hiroshima.org/
郵便振替 **01390-5-53097** 第九条の会ヒロシマ 年会費 2,000 円

8・6 新聞意見広告 2011 にご参加ください！

改憲よりも復興に政治力を！　だれもが平和に安心して生きる権利を持っている

3 月 11 日、突然大震災で日常が奪われた皆さん、少しでも落ち着かれたでしょうか？　フクシマは原発事故が収束せず、放射線の影響の大きい皆さんのことを思うと心がざわざわします。

1945 年 8 月 6 日、9 日、各地が空襲で焼け野原になる中、何事もなかったヒロシマ・ナガサキに原爆が投下されました。一瞬にして多くの人々の命と、日常の生活と町がなくなってしまい、生き残った人々の苦しみは今なお続いています。

でも、ヒロシマ・ナガサキはあの時、突然だったのでしょうか…今ではだれもが 2 つの原爆投下は核実験だということを知っています。日清戦争は廣島から始まりました。韓国へ、中国へ、アジア、太平洋へと拡大させ、野望と軍の暴走が止められなかった長い侵略戦争の歴史。戦争は誰もがイヤだと思いながら。原発も、誰もがイヤだと思いながらお金で町は引き裂かれ、危険と隣り合わせになってしまうのです。

しかし上関では 30 年もの長い年月闘い続け、原発建設を止めて海や山、生活を守っています。様々な苦難や悲しみを乗り越え、巨大な企業と癒着する行政に果敢に挑んでこられました。
今、原爆を投下された日本が核加害国になろうとしています。ヒロシマ・ナガサキだけに核被害者がいるわけじゃない。だからこそ私たちは世界の被害者、それぞれの闘いに学び繋がり、大きなものに負けないよう声を上げ続けていきたい。憲法に基づき戦争も原発もない緑と青の地球を未来に残すために。

2011 紙面案
画：石岡真由海さん

今年も 8・6 新聞意見広告にご参加、ご協力ください。
チラシは何枚でも送らせて頂きますのでどうぞご連絡ください。よろしくお願い致します。

会報 70 号　　目　次

1　8・6新聞意見広告のお願い
2　巻頭言（岡本三夫）
3　福島原発事故の警告（横原由紀夫）
4～5　社会科教科書と領土問題（内海隆男）
6～7　「いのち」をめぐる対決（二見伸吾）
8～9　加藤周一又は愉快な知性、愉快な人生（廣島敦隆）
10～11　5・3 憲法記念日リレートーク報告（佐々木孝・溝田一成）
12　コント「米軍住宅よりも被災者住宅を」（ほうねぇ座）
13　九条の会・はつかいち　報告（西浦紘子）
14～15　原発なしで暮らしたい！100 万人アクションとこれから（藤井純子）
16　仙台、石巻に行ってきました（山本紀久代）
17　被災地に自然エネルギーを！（石岡敬三）
18　大津波が襲った町、南三陸町で炊き出し支援に参加（新田秀樹）
19　新聞　活動報告　お知らせ
20　お知らせ　後記

◆　**掲載日　2011年8月6日（土）**
朝日新聞大阪本社版15段、東京都心版、山口県5段予定

◆　**賛同金　個人１口　1,000円 団体１口　5,000円**
（子どもさん等はいくらでも結構です）

◆　**申し込み方法　この振替用紙をご利用ください。**
＊**7月13日**までに振込まれた方は、お名前を確実に掲載できます。
＊直接渡して下さる場合も、この用紙で **7月１８日までに**
郵便振替：**01390－5－53097**　「第九条の会ヒロシマ」

◆　**お名前の掲載（可・不可）**
★匿名も可ですが、ペンネーム・ニックネームでどうぞ！
★グループ・ご家族など皆さんでご参加ください。

◆　**コピー送付（要・不要）**
＊送付「要」の方のみ、8月10日頃にお届けします。
＊会員さんには、9月発行予定の会報とともに送付。

◆　**主催　第九条の会ヒロシマ**

◆　協賛　広島県９条の会ネットワーク

【巻頭言】　意見広告に際し、改めて日本国憲法の平和主義を考える

岡本三夫（第九条の会ヒロシマ・世話人代表）

日本国憲法第９条は３つのことを表明している。第一に国際紛争解決のために武力（戦力）は用いない。第二に陸海空軍その他の戦力は保持しない。第三に国の交戦権は認めない、この３つである。

第一は日本独自で実行できるものであり、実際、この憲法制定以来、日本はこの政策を実行してきた。

第二の「戦力不保持」条項はどうか。自衛隊は「陸海空軍その他の戦力」に相当するではないか、という議論があり、この点は賛否両論が激しくせめぎ合う論点である。私たちの「第九条の会ヒロシマ」は「自衛隊は軍隊であり、憲法違反である」という立場に立つ。ただ、自衛隊創設以来、自衛隊は通常の意味での戦闘に従事したことはなく、日本国憲法の不戦主義に明白な形で違反したことはない。私たち、絶対平和主義者グループにとっては、それがせめてもの救いである。

第三の「国の交戦権は認めない」という条項は、ひとり日本国に対してのみ言われているのではなく、「交戦権」一般について言われたものである。とするならば、この条項には一国の憲法条文という範囲を超えた国際法的な意味がある。そういう意味では国連憲章の相互不可侵原則の精神に合致する。

したがって、以上三つの原理原則を兼ね備えた日本国憲法第９条の平和主義には一国の憲法と言う狭義の枠を超えた広義の妥当性があり、普遍的な価値がある。

第二次世界大戦における敗戦と外国軍による支配という国家開闢以来の民族的屈辱を甘受するなかで、国民が上掲のような歴史に輝く憲法を制定したことは民族的誇りであると言ってよい。この憲法制定は日本国民が達成した歴史的快挙であり、永遠不滅の偉業である。古代アッシリア、ギリシャ、ローマなどはすべて強大な軍隊によって周辺諸国を征服し、歴史にその名を残したが、日本はそれらの大帝国とは異なり、世界平和の礎石となった平和主義によって歴史に不滅の名を残すことになるだろう。

私たち一人ひとりはこの不滅の日本国憲法を護持し、広く普及するという画期的なプロジェクトの一端を担うことのできる特権を再認識し、改めてその幸せを噛み締めつつ、さらなる前進を続ける覚悟を新たにしたい。

5･3憲法記念日　シール投票の結果

2011年5月3日　　広島市　原爆ドーム前

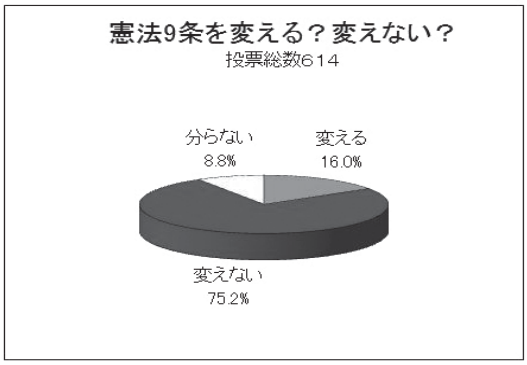

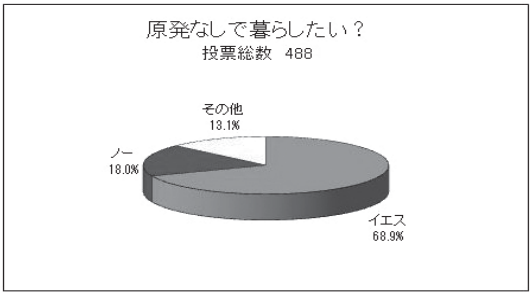

「想定外」を許してはならない！

―無責任体質が事故を起こした―

横原　由紀夫

１．事故は、政府と東電の責任

３月１１日に起きた「東日本大震災」は、日本と国際社会を混乱に陥れた。東京電力福島第一原発（１号機～４号機）が制御不能となり爆発、大量の放射性物質を大気と海へ放出、原子力事故最悪のレベル７と評価された。しかも、２ヶ月以上経っても、放射性物質放出は止まらず大量の被曝者を生み出した（そして、１～３号機メルトダウン、圧力容器損傷となると世界に例のない大事故であり放出された放射性物質と総量が問題となる。１０年後の日本は？）。

福島原発事故について、東京電力・菅民主党政権・業界・専門家・マスコミをはじめとする多くの人が、“津波が「想定外」でありすべての原因”として天災を主張し、責任を逃れようとしている。菅首相の浜岡原発停止を“大英断”と歓迎（市民運動も）するが、停止であり廃炉ではない。全国の原発は津波対策を採ればよいとして、原発存続を表明している。

結論からいえば、「想定外」だったのではなく、対策のための経費を惜しんで安全対策を放置してきた結果の事故である。まだ、情報が不十分（東電・政府の情報隠しなど）であるので断定は出来ないが、“津波以前に配管が損傷し大事故の原因となった”可能性がある。

原発は国策で進められ、建設・運転を許可したのは政府であり、東電だけに責任有りとする政府の姿勢は許されない（東電と政府の責任が最も重い）。

２．天災にあらず「人災」である

政府と電力会社はもとより、原発推進に加担した人々は、“日本の原発は何重にも安全対策を施しており、チェルノブイリ原発のような事故は起きない。安全でクリーンだ”と主張してきた（ウソで固めた安全神話）。

浜岡原発差止め訴訟など多くの「脱原発」訴訟で住民側弁護団として活動している海渡雄一さんは、「地震・津波の危険性」について指摘し続けてきた。東京電力も、２００２年５月に策定した「報告書」で“電源をすべて失う事故”について想定し検討していた。また、東北地方太平洋岸では、過去幾度か大津波が襲ったという記録があり専門家から指摘されていた。推進する政府・電力業界が指摘された事項について真面目に判断・検討し対応していれば、レベル７は防げたのだ（裁判官の事なかれ主義も責任が大きい）。

３．無責任体質日本を変えよう

原発は「国策・民営」として進められたが、その出発点から「政界・官界・財界・学会・メディア」の強固な結束の下に推進され“原子力村”という利益集団がリードしてきた。彼らは自らの責任を問うこともせず、天災として責任を転嫁している。日本は、明治時代から「無責任体質（特に官僚）」社会である（誰も責任を取らない、責任を転嫁する、責任をうやむやにする、政治家・官僚・企業の責任を厳しく追及しない国民性）。この体質を変えなければ、結局、賠償に必要な膨大な経費は、国民負担となる（大増税、電気料金値上げ、社会保障低下）。

国策・民営で推進した勢力、支えたメディアなどの責任は重い。しかし、原発に反対してきた側も、運動の弱さを反省しなければならない（反対したから免罪されるわけではない）。また、無関心層の責任も無視できない。

今回の事故で明らかになったのは「原発はとてつもなく高くつく」という事実である（もはや、無関心・無気力は許されない）。核エネルギーの利用は、元々、軍事利用から始まっており民生利用は副産物である（核兵器と原発は表裏一体）。核エネルギーは、原理的に“人間の技術では制御できない”のである（撤退するしかない）。

大量消費文明（資源・エネルギー）という価値観を転換する契機である。天然ガス・石油・石炭などの資源をほどほどに使う「省資源・省エネ」社会を建設すべきであろう。そして、政治家・官僚・企業・メディア・学者・専門家などの“無責任”体制を許さない社会を創らねばならない。社会を創る最終的責任は市民にあることを自覚しよう。

「核と人類は共存できない」と提起した森瀧市郎さんの言葉をかみ締めるときである（１９８５年原水禁大会・国民会議。なお、より詳細には、東北アジア情報センター会報１９号の拙論「核と人類は共存できない」を参照されたい）。

（2011 年５月２８日第九条の会ヒロシマ世話人）

内海隆男さんの写真

社会科教科書と領土問題

内海隆男（2011 教科書採択問題広島県民ネットワーク）

本年は中学校の教科書の採択が行われる年である。さる 3 月 30 日に昨年度行ってきた教科書検定の結果が発表された。今後検定合格した教科書をもとに県や各地区教育委員会は教科書の調査研究を実施し、採択のための資料を作成し、7 月から 8 月に採択に入ることになる。

今回の教科書で注目される点の一つはいわゆる「領土問題」である。この問題については中国との間の尖閣諸島、ロシアとの間の北方領土、韓国との間の「竹島（独島）」問題があるが、紙面の関係で「竹島（独島）」問題についてみてみる。

これまでは地理 1 社、公民で 3 社しか取り上げていなかった。それが今回は地理の全教科書、公民は 7 社中 6 社が記述、歴史では 1 社が記述することとなった。領土問題の記述の大幅な増加となっている。それをもたらしたのは 2008 年度改訂の学習指導要領の解説書において竹島が日本の領土であることについて「理解を深めさせることが必要」と明記されたからである。

そして今回書かれることになった領土問題にかんする記述は日本政府の公式見解となっている竹島は「日本の固有の領土」であると記述した教科書が地理 3 社、公民 4 社、歴史 1 社の合計 8 社である。さらに「（竹島を）韓国が不法占拠している」と記述した教科書が地理 1 社、公民 3 社の合計 4 社となっている。
この後者の記述で際立っていたのは、かつての扶桑社版の流れをくむ自由社版と育鵬社版であった。この 2 社が領土ナショナリズムと排外主義の旗振り役になっている。

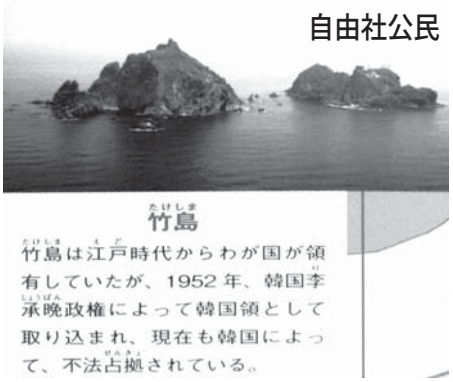

＜育鵬社＞は表グラビアで竹島の写真を載せて、その下の説明文を次のように書いている。ー日本固有の領土であるにもかかわらず、韓国が不法占拠している竹島。島根県では、1905 年 2 月 22 日に県知事が所属を明かにする告示をしてから 100 周年に当たる 2005 年に、その日を「竹島の日」と定めた。―　さらに本文において二か所で「不法占拠」であるとの記述をしている。172 ページでは「1954 年に韓国は竹島を不法占拠しました」157 ページでは全部が領土問題であるが、「日本の主要範囲」の地図の中でも外務省のウエブサイトより引用する形で「韓国による竹島の占拠は、国際法上何ら根拠がないまま行われている不法占拠・・・」と 8 行にわたって記述している。

＜自由社＞
裏表紙のグラビア竹島の写真を載せ、その説明文として、次のように記述。ー竹島は江戸時代からわが国が領有していたが、1952 年、韓国李承晩政権によって韓国領として取込まれ、現在も韓国によって不法占拠されている。本文になると 145 ページで　―わが国には、北方領土問題、竹島問題の 2 つの重大な領土問題があり、いずれも、歴史的にも国際法的にもわが国固有の領土ですが、ロシアと韓国が不法にそれぞれ占拠しています。―　148 ～ 149 ページで「わが国の領土に関する問題」を 2 ページ記述しているが、その 4 分の 1 余り（26 行）が竹島の記述となっている。その中では　―対日講和条約が発効する直前に韓国李承晩政権は、一方的に日本海に「李承晩ライン」を設定し、竹島を自国領としてとりこみ、違反したとする日本漁船に銃撃、拿捕、抑留などを実施した。1954 年には、沿岸警備隊を派遣し、竹島を実力で占拠した。・・・　国際司法裁判所へ付託することを提案しているが、韓国政府は応じていない。―などと書かれている。

多くの教科書が 1 カ所で「日本の固有の領土」なる記述をしているのに比べると、育鵬社、自由社は圧倒的な分量である。こうした記述をすることは、国と国との間の未解決・紛争上の問題で、政府・国の見解を一方的に子どもに教えることとなる。 そして日本の領土を韓国が奪い取っているとのあやまった認識を与える可能性が大である。隣国に対する敵対感情を持たせ友好への道を閉ざすことになる。かつて 1983 年にアジア諸国との間で教科書問題が起こり、その結果、教科書検定基準の中に「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされていること」という「近隣諸国条項」が生まれた。これは国の内外に対する公約であったはずであるが、これを完全に無視していることになる。

教科書あるいは教育が国の政策を無条件に支持し国の政策を子どもたち刷り込むことが何をもたらしたのかの反省の上に、教育の中立性の必要性が生まれた筈である。 しかし、上の教科書の記述は政府・外務省見解をそのままのせて、広告塔になっていることを意味する。 教科書検定結果が発表される 20 日前に起きた東日本大震災の深刻な影響からいまだ脱し得ない日本で、これまで「原子力発電の推進」が国策とされ、クリーンで安全なものとして教科書にも記述されてきた（検定を通し原発の国家政策を子どもたちに押し付けてきた）ことと合わせて考えてみると、教科書のあり方を今こそ検討してみる必要があろう。領土問題の教科書記述の分量やその内容には相違はあるものの、社会科の先生やまた子どもを持つ親は「韓国は日本の土地を取っているの」という疑問を持つであろう子どもたちに、どう対応するのかが問われることになったといえよう。

竹島問題をめぐる現在の日本は「日本の固有の領土」という見解に異議を唱える政党もメディアもない状態の中で、この論を否定する論をだすには勇気のいる状況が存在する。そのなかであえて異論を出してみたい。日本が竹島を日本の領土にしたという 1905 年はどんな時であったのかということを抑える必要がある。時は日露戦争（1904 ～ 05 年）の真っただ中であったということである。

日露戦争といえば今回できあがった自由社の「新しい歴史教科書」では「日露戦争をたたかった日本人」と題するコラムが 2 ページにわたって書かれている。その最初に「久松五勇士」がある。これはロシアのバルチック艦隊が北上してくるのを発見した宮古島の漁師が、一刻も早く東京の大本営に知らせねばと、通信施設のある石垣島まで丸木舟にのって 170 キロを漕いで知らせた。そして「敵艦見ゆ」の電報がうたれたという話である。そして「日本海海戦を戦ったのは、日本の軍人や指導者だけではなかった」とするのである。 その後「海戦史に残る大勝利」「武士道精神でロシアの敗軍の将を厚遇」とつづき、読めば面白く書かれているが、「日露戦争」賛美の内容となっている。

日露戦争の宣戦布告は 1904 年の 2 月 10 日であるが、それに先立つ 2 月 6 日には大韓帝国駐留日本軍が釜山の電信局を占領し清国とロシアに通じる電信線を切断。海軍では砲艦「愛宕」が馬山港に入港して馬山の電信局を占領。2 月 8 日にはロシア艦隊を奇襲。また日本軍は、仁川に上陸、大韓帝国の軍事占領を始める。そしてロシアに宣戦布告から 2 週間後の 2 月 23 日、日本は大韓帝国に「日韓議定書」を強要・調印して日本軍の駐留権と土地収用権を確保する。ロシアとの戦争といいながら、大韓帝国の主権を奪い、土地を土足で踏みにじっていった。 5 月に日本の艦船・輸送船が、日本海で相次いでロシア艦（隊）に攻撃され、甚大な被害を受け始める。そこで鬱陵島（竹島の北にある）の一部を軍用地として収用。6 月 15 日対馬海峡にウラジオストック艦隊が現れ陸軍輸送船が撃沈される。

↓

日本海軍は韓国東海岸に望楼（無線電信設備を備えた監視所）を設けて海底電線で結ぶことにする。 望楼は韓国の土地には合計 20 か所設置されるが、最初はウラジオストック艦隊との戦いを想定して設置。

8 月 22 日 「第一次日韓協約」を締結（大韓帝国に日本側の財政外交の顧問を送りこみ内政全般の実権を掌握）
9 月 1 日 鬱陵島の望楼が完成
24 日 軍艦新高丸が竹島に監視所設置可能と日本政府に報告
25 日 鬱陵島と朝鮮半島とを結ぶ海底電線が開通
10 月 15 日 バルチック艦隊ロシアのリバウ軍港出港 日本に向かう
11 月 13 日 海軍軍令部、対馬海峡を哨戒中の軍艦「対馬」艦長に竹島が電信所設置に適するかどうかの視察を命じる
20 日 軍艦「対馬」、竹島を視察

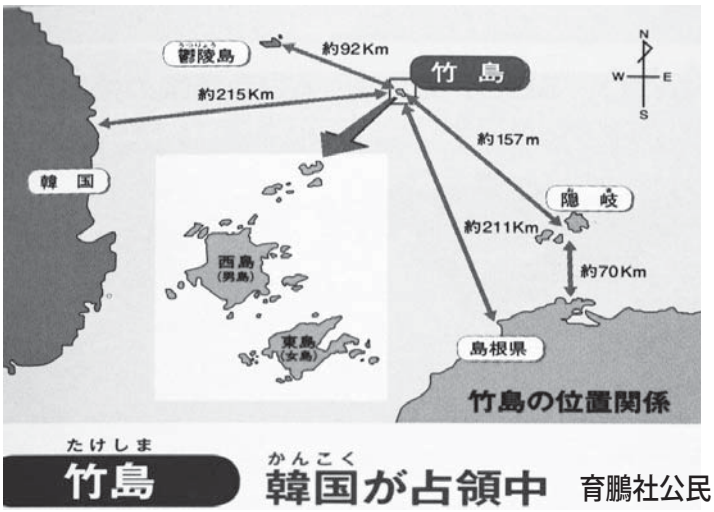

このころには日本に向ってくるバルチック艦隊との戦いを想定して竹島の軍事的価値が検討されている

1905 年 1 月 5 日「対馬」艦長、海軍水路部に竹島視察結果報告（望楼設置可能との報告）
1 月 28 日 日本政府、「リャンコ島」を「竹島」と名づけ、「日本領土」に「編入」することを閣議決定
.2 月 22 日 島根県に閣議の決定が伝えられる 島根県告示第 40 号で竹島編入を伝える。5 月 27,28 日 日本海海戦
7 月 25 日 竹島の望楼設置工事を始める（その後の戦い想定）
8 月 19 日 竹島の望楼、完成
9 月 5 日 日露講和条約調印、ロシアに、日本の朝鮮単独支配を認めさせる。10 月 15 日 日露戦争終結
10 月 19 日 海軍軍令部、鬱陵島の望楼撤去を命令
10 月 24 日 竹島の望楼撤去命令
11 月 9 日 竹島と日本の松江の間に海底電線を敷設（韓国の東海岸ー鬱陵島 - 竹島 - 松江間の海底電線の敷設が完成）
11 月 17 日 第二次日韓協約（乙巳保護条約）大韓帝国を完全な日本の保護国とする
1906 年 2 月 1 日 ソウルに統監府設置（初代統監 伊藤博文）
1907 年 高宗皇帝、ハーグの万国平和会議に密使を送り、「保護条約」の無効と独立を訴える。第三次日韓協約（内政権も完全に奪う） 高宗皇帝の退位を強要、軍隊を解散させる
1910 年 8 月 「韓国併合に関する条約」強要、完全植民地化

日本海海戦時、望楼は架設も含めると全国で 200 箇所以上設置されていた。洋上の哨戒艦船と望楼を無線で結び、望楼と国内要地・大本営を有線で結んだ、世界軍事史上に残る無線・有線のネットワークが形成されていたのである。 日露戦争のために一本の木も竹も生えていない無人島を無理やり島根県に編入するという形で日本領土とした。それは竹島に望楼を設置するという軍事的価値を認めていたからである。 こうした歴史的経過からいえることは、日露戦争は韓国の植民地化を目指しての戦争であったということであり、1910 年韓国は祖国を奪われることになるのであるが、竹島はその最初に奪われた場所にほかならない。

「いのち」をめぐる対決
大震災、原発事故後の日本を考える

二見伸吾（しずく工房主宰）

1.「東日本大震災」が明らかにしたこと

●自助・自己責任論の限界

震災から 2 か月が過ぎました。被災地の復旧・復興は遅々として進みません。地震と津波は自然災害です。しかし、日本政府には国民生活を守り向上させる義務があり復旧・復興は政治問題なのです。

資本主義社会は、「自助」(self　help）が基本だといわれます。しかし、「自助」一本やりの社会は、「貧困と格差」の弊害が広がります。この問題を解決するために、20 世紀になると「社会保障」という考えが生みだされ、第二次世界大戦後、世界に広がりました。健康で文化的な暮らしが国民の権利であり、「国は、すべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」という日本国憲法 25 条は、国民の暮らしを「自助」まかせにしないということなのです。しかし、憲法どおりにはならず、ただでさえ貧弱だった日本の社会保障は、1980 年代に進められた「行政改革」、90 年代以降今なお続く「構造改革」によってズタズタにされ、よりいっそうの「自助」を国民に強いてきました。

その結果は、やはり「貧困と格差」の拡大です。労働者も自営業者も農民も漁師も暮らしが立ちゆかない。生活がただでさえ苦しい。そこへ震災がやってきた。天災である地震と津波、人災である原発事故。いずれも人びとの「自己責任」ではありません。国の責任による社会保障があってこそ「自助」がなりたつという 20 世紀の到達点を思い起こし、憲法 13 条の「生命、自由、幸福追求権」と 25 条に光を当てるときなのです。

●「原発」は安全ではない

福島原発の事故は、原子力発電が「安全神話」がまさに虚構であり、いのちを脅かすものであることを明らかにしました。

アメリカは、核戦略の一環として原子力の平和利用（Atoms for Peace）を唱え、日本の原子力発電は、反原水爆の世論を抑えるために始まりました。そして、政官財、マスコミ、学者・「知識人」の利権で結びついた癒着、いわゆる「原子力共同体（ムラ）」によって育てられてきたのです。彼らの利益のために、日本で起きた事故は隠蔽され、1979 年に米スリーマイル島原発事故、86 年の旧ソ連・チェルノブイリ事故があっても「日本ではこのような事故は起きない」と「安全神話」を騙り続けてきました。

民主党政権のもとで経産省は昨年、「エネルギー基本計画」を策定。2020 年まで 9 基、2030 年までに「少なくとも 14 基以上」の原発をつくると述べ、「原子力産業の国際展開」＝輸出を推進しようとしてきました。菅首相は事故後、この計画は「白紙から見直す」といいつつも「原子力は一層安全性を高めるなかでの活用になる」（5 月 18 日の記者会見）と原発推進の立場を変えていません。福島原発の事故を教訓として、きっぱり原発をやめるときです。

2.「構造改革」の新たな段階へ

2009 年の総選挙で民主党は大勝し、「政権交代」が実現しました。その背景には、反貧困、「構造改革」路線からの転換を求める世論と運動、「九条の会」などの反改憲の運動の高まりがあります。鳩山政権は、普天間の国外、「最低でも県外」への移設、高校授業料無償化、子ども手当、農家戸別所得補償など、日米同盟強化と構造改革の枠からはみ出る方向へ踏みだしました。しかし、危機感を抱いたアメリカ、財界、その意向を受けたマスコミによって圧力をかけられ、粘ったけれども、迷走のうえ普天間基地の辺野古移転を認め、内閣総辞職。2010 年 6 月、菅政権が誕生しました。鳩山政権が国民の期待を背負って誕生したのと対照的に、菅首相はアメリカと財界の期待を担って政権についたのです。「構造改革」の推進と「日米同盟」強化、すなわち自民党政治への復帰が彼の任務なのです。菅政権は、震災復興を口実にして、この任務を遂行しようともくろんでいます。

「構造改革」の当面するメニューは、①「地域主権」改革、②子ども・子育て新システム、③TPP、そして④消費税増税です。

●「地域主権」改革

「地域主権」などというと地域が大切にされるとか、地方自治が進むように思えますが、そうではありません。教育や福祉の「国の最低基準」（ナショナルミニマム）とその財源保障をなくして、財政支出を削減することに最大のねらいがあります。自民党が進めつつあった「地方分権」改革の焼き直しなのです。

国の補助金・国庫負担金を廃止して、「一括交付金」に代えます。すると、自治体の裁量で、福祉や教育を充実させることができそうにもみえます。しかし、一括交付金は減額されます。予算を削るためにするんですから当然です。すると今までやっていたことができなくなる。予算を削らざるを得ない。教育予算を削るか、保育を削るか、障害者福祉を削るのか、はたまたそのすべてを削るのか。仕事は国から降りてくるが、予算は来ない。教育や福祉の予算を地方が率先し、「責任持って」削減するように仕向け、憲法 25 条の息の根を止める。それが「地域主権改革」なのです。

●子ども・子育て新システム

現在の保育制度の特徴は、簡単にいうとつぎの三点。

①保育は、市町村にとって義務。

②公立も私立も認可保育園は、税金と収入にみあった保育料（応能負担）でその経費がまかなわれている（無認可保育所は、基本的に保護者の負担する利用料で運営）。

③保育料は市町村が徴収し、税金分とあわせて運営費として保育園に渡される。

「新システム」は、このしくみを「介護保険」をモデルにして変えるのです。5 つの問題点があります

第一は、市町村の「保育の実施義務」を「保育費用の給付義務」に変える。利用料の一部を負担するに過ぎません。申込みは直接契約になり、市町村は待機児の把握はできなくなります。待機児は「いなく」なるのです。

第二に、保育所整備の責任は市町村にはなくなります。現状はすでに先取りされていて、全国で公立保育園は減っています。広島市も運動の力で止まっていますが「民間移管」の方針です。

第三に、保育労働者の労働条件は悪くなります。予算削減が目的ですから当然です。

区分			公立	私立
運営費	基準運営費（相当額）	人件費	58億3225万円	55億9642万円
		物件費	15億6388万円	13億8204万円
	その他費用（市からの補助）		45億7143万円	4億0446万円
	合計		119億6757万円	73億8292万円

公立・私立保育園の運営コストの比較（広島市・2006年度）

上の表を見て下さい。国基準の保育所運営費では長く働き続けられないため、公立ではそれに上乗せし、定年まで働き続けられるようにしている。「その他の費用」はほとんどが人件費。これを国は削らせたい。横浜の裁判では「保育園一つ当たり年間5000万円浮く」と市が証言しています。130人規模で4000万円、公立が上まわっていると広島市も言っています。

第四に、保育料は応益負担となり、保育料を保護者が直接、保育園に支払うようになります。滞納者が増えれば、保育園の経営はなりたたず、保育労働者の賃金の遅欠配、減給などの問題が発生するおそれがあります。だから、カネのない人、少ない人は保育園に入りにくくなる。

第五に、介護認定と同じく、「要保育認定」がされ、子ども一人ひとりの保育時間が、保護者の就労時間などに応じて、週単位で決められ、保育費用の給付に上限が設定されます。請求業務も煩雑になり、保育園の経営は不安定になります。

保育時間がバラバラで遠足や行事も難しくなるでしょう。遠足のときは特別料金！　それがいやなら迎えにこい！って感じです。

●農業と暮らしを破壊するTPP（環太平洋連携）

環太平洋連携（Trans-Pacific Partnership）は、一言でいえば関税の撤廃です。これも五つの問題点があります。

第一に、日本農業は壊滅します。（農水省ｍｐ恐るべき試算）

米　国内産のほとんどが外国産米に換わり、コシヒカリなど一部のブランド米だけが残る（10%）生産減少額1兆9700億円

小麦　国産小麦のほとんどが引き取られなくなる　生産減少額800億円　関税収入800億円がパー。

牛乳・乳製品　バター、チーズなどの乳製品は国産のほぼすべてが外国産に、引用乳は2割が輸入、生産減少額4500億円

牛肉　3等級以下の牛肉（全体の75%）のほぼすべてが外国産に置き換わる。生産減少額4500億円　牛肉関税700億円もパー。

主要19品目　関税を撤廃すると　農業生産　4兆1000億円減少。GDP7兆9000億円減少

第二に、食料自給率（カロリーベース）は今でも40%と少ないのですがさらに14%にまで下がります。自動車やテレビがないのは不自由ですが、なくても死にはしません。食料は違います。しかも農業は天候に左右され、急な増産はできません。収穫は基本的に一年に一度です。

第三に、関連産業も大打撃を受けます。北海道の場合、農業産出額5563億円、関連産業5215億円、地域経済9859億円、その他合計2兆1254億円の減。雇用が17万3000人減り、農家戸数も3万3000人も減ると北海道が試算しています。

第四に、農業の多面的機能も奪われます。イラストにあるとおり、農地は水資源のかん養、土砂崩壊防止、洪水防止機能などさまざまな機能を果たしていますが、これが壊されます。日本の風景が変わってしまうのです。

第五に、世界の「食」を奪う危険性があります。2009年の飢餓人口10億2千万人。世界的には食料は余っていないのです。

●いのちをめぐる対決

そして、震災復興を名目に消費税を増税し、法人税は減税する。国民生活はめちゃめちゃになるでしょう。一つひとつが大問題ですが、それらがトータルに国民生活を襲うのです。「いのち」をめぐる対立が鋭くならざるをえない。トータルな攻撃にはトータルな反撃が必要です。構造改革・日米同盟優先を許すのか、それとは違う道を進むのか。一人ひとりが考え、大いに論議し、立ちあがるときではないでしょうか。

（参考文献）

渡辺治「民主党政権論」（『賃金と社会保障』2011年3月上旬号、旬報社）
伊藤周平『保育制度改革と児童福祉法のゆくえ』かもがわ出版）

加藤周一または愉快な知性、愉快な人生

廣島 敦隆（弁護士九条の会広島）

はじめに、九条の会ヒロシマの藤井さんから加藤さんについての原稿を依頼された。断る理由がないので了承した。

加藤さんが 2005 年に来広された際には、先生の著書にもっとも親しんでいると吹聴したおかげで先生のお付きとなり、とどまる事のない先生の雄弁に圧倒された。その後、先生は 2008 年末に病気で 89 年の巨大な頭脳活動を終えられた。最後まで「九条の会」の講演等に尽力された。私は、学生時代から今日まで 40 年以上にわたり、先生の著書に日常的に付き合ってきたので、オリジナルな私の考え（があったとして）と先生の思考とが今や混在して、境界が不明確であるが、以下先生から教わったものと信じているものの骨組みだけでも挙げてみる。

１、人生の一回性と芸術の永遠性

知的な概念を説明する為に対立する二つの概念を使うことは、珍しいことではない。例えば、漱石は「開化」を「勢力を消耗する積極的な活動」と「勢力の消耗を防ぐ消極的な活動」に分けて「現代日本の開化」を鮮やかに分析している。加藤さんもこの方法を色々な場面で活用している。そのスケールの一番大きいものが、人生の一回性と芸術の永遠性との対立である。この意味するところは、優れた芸術は、ただ一回の人生を生きる有限な人間が芸術作品の中に自己の永遠性を表現しようとしたものである。だからこそ、優れた芸術作品を機会がある限り、じっくり鑑賞すべきである。芸術の鑑賞は、それ自体が知性と感性に悦びを与えるものである。

２、価値と論理又は文学の存在意義

加藤さんは、太平洋戦争中の学生時代から二〇世紀を生き抜いて亡くなられるまで、一貫して平和を愛し、戦争に反対して憲法九条を擁護し、これを守る為に「九条の会」を構想し、老人と若者が協同して立ち上がれと訴えた。これらの行動は加藤さんがその巨大な知性を持っていた為か？断じて然らず、加藤さんの親友が「理由なく」戦争に動員されて命を失ったり、精神を破壊されたりしたことから、執拗かつ強固な反戦の人になったのである。論理的な思考の結果は、反戦の人が益々その確信を深めたことに役立ったのみである。

加藤さんは、価値判断（好き嫌い）と論理的思考とを峻別する。加藤さんは「知の巨人」と言われるが、それは、論理的概念操作力と大切な情報の獲得力と管理能力が優れていることを示している。しかし、出発点は、論理でも知識でもない。それは、感性又は人間性であり、それ自体が論理から生ずるものではなくして、逆に論理の出発点又は方向性を示すものである。加藤さんの主著が『日本文学史序説』という文学史というより思想史に近いものであるのは、文学という概念が通常の文学に入れられていない「思想史」などを含んでいるからである。そして何故そのように文学の概念を広げるのかは、文学特に思想史は自然科学等の学問と異なり、具体的な人間の個人又は集団の価値判断とその表現が問題になるものなのである。文学、とりわけその優れたものは、読者の感性に訴えて、論理的説得では困難な、豊かな感性の発達に寄与し、価値判断に影響する。

３、分析の道具と断定の根拠

加藤さんの文章を読む喜びの一つは、その表現がわかりやすいことと断定的なことである。なぜ、そんなにわかりやすいのですかと、仮に先生に質問したとすると、「それは、自分がわかっていることしか書かないからだよ。」と答えてくれるはずである。しかし、問題はわかっている事とわかっていない事との区別の基準である。いやしくも、プロの物書きであれば、例えば漱石について何事か論ずる為には、漱石全集を一応読破しているのが当然の前提であると思われる。そして、仮に、自分が分かりやすく述べる程その分野に精通していない場合は、それに精通している友人知人（例えば、音楽については吉田秀和氏）等によく聞いた上でしか述べない。このように法的拘束力はないものの、主観的な条件を自らに課しているので、結果としての表現は自ら小気味のいい断定的文章になるのである。

加藤さんの素晴らしく切れ味の良い分析の道具としては、いわゆる古典と言われる古今東西にわたる定評ある書物と主に欧米の知識人との直接の議論を通じて身につけたものと思われる。

そして、その古典についても欧米人との議論にしても、加藤さんと親しい知識人が異口同音に舌を巻く卓越した語学力により、益々充実していったのである。

加藤さんの比較的短い文章で、本の紹介ないし批評をしたものは実際にその本を読まなくても加藤さんの文章を読んだだけで、読者は、その要点が理解されるか、又は理解されたように思われる。実に親切な人である。

４、言葉の教師

加藤さんは言葉について特別に敏感で関心が深い。中でも政治家が事実を隠ぺいする為の言葉を沢山製作してきたし、これからもやるだろうことに繰り返し国民に警告されている。

ところで、私は今年で十八年間憲法ミュージカルの脚本と歌詞を書いてきた。その内容に加藤さんの著作を参考にしたものが少なくない。例えば、規制緩和をテーマにした『ワンカイセキ国旅行記』の中で「ワーズマジック」と題する次のような歌が歌われた。

「昔　政府は言ってたものさ
ワーズマジック　言葉のまやかし
進出と言って侵略　転進と言って撤退　終戦は敗戦
総懺悔で責任放棄　ごまかし　まやかし
見透かされても開き直って
カモフラージュ　ワーズマジック
それは　すてきな伝統　」

言葉についてのもう一つの加藤さんの特徴は、ユーモアのセンスである。著作の名前としては『真面目な冗談』だけと思うが、実はすべての著書に、よく見ると『又は真面目な冗談』と書いてあるのだ。これが見えない人は、ユーモアのセンスには少し欠けるところがあると思う。

ところで、真面目な読者は、「冗談」に真面目な冗談と不真面目な冗談とあるだろうかと悩まれるかも知れないので、蛇足を加える。真面目な冗談とは、知的な笑いを発生させるもので、例えば、漱石の『吾輩は猫である』や『坊ちゃん』など、又、宮沢賢治の多くの童話などがその典型である。加藤さんはユーモアについて次のように語っている。

「ヒューモア。江戸時代の日本人はよくおつなことを言って笑っていたのですが、明治以降はまじめ人間になってしまって、だんだん笑わなくなりました。江戸時代のようにもっと笑ったほうがいいと思います。まじめに議論できることはあるけれど、いまのところ笑うほかないような事象があとからあとから出てきています。ことに政界においては。」

5、私の勧める著作ベスト6

加藤さんの著作集と自選集を除いて、私が再度読んで愉快になりたいと思うものを挙げ最小限のコメントを加えてみる。

① 『羊の歌』

加藤さんの半生記で多分最も多くの人に読まれているものである。この本の魅力は、登場人物がそれぞれ後に一家を　　れた人に恵まれたのだろうとうらやましさを禁じえない。

② 『日本文学史序説』

初出は、週刊朝日ジャーナルの連載ものであった。当時は、全国的に学生運動の高揚期であって、多くの政治や社会に関心を持つ学生に人気があった。私もその一人であった。
それまでの文学史と異なり、単なる作品を時代的に叙述したものではない、極めて新鮮なものであった。その特徴は、その作品を生み出した時代の中に位置付けたこと、その作品の評価が明快であること、なによりも、対象が評論や哲学、思想に及んでいたこと等々である。この書は、加藤さんの知力、感性によって初めて作品となるべきものであって実際にも加藤氏の主著と言えるものである。同時代の作品のうち、適切なものを比較対照して論じているのが特に魅力的である。

③ 『日本人の死生観』

森鴎外など六人の著名な日本人の死生観を、二人の外国人研究者と共同で研究したものである。生き甲斐を著名人を材料にして類型化したものであり、自分の人生をどう生きるかについて、貴重な参考になる。

④ 『居酒屋の加藤周一』

これは加藤さんを囲む勉強会の記録である。
材料を新聞記事により、縦横に政治、社会、文化について、加藤氏の知性の柔軟性とユーモア精神がいかんなく発揮されている。ダイナミックな対談記録である。

⑤ 『夕陽妄語』Ⅰ～Ⅷ

朝日新聞に月１回載せたものを三年分ずつまとめて単行本としたもの。そのテーマは、加藤さんの超広範囲な政治、社会、文化等すべてに及んでいる。この文章のスタイルは、正岡子規の四大随筆と共通性がある。すなわち、ごく身近な体験や事件から始まっても、そのテーマは、時間、空間の拘束を脱して、広く、又将来に向って発展し、そしてパンチの効いた「落ち」となるのである。加藤氏の愉快な知的、感覚的生活の要約を私たち愛読者に惜しみなく分けてくれるものと思う。但し、美術品や造形美術の鑑賞については、体験なしではよく分からないのは、やむを得ない。

⑥ 『真面目な冗談』

内容的には、『夕陽妄語』等他のものにも含まれているが、本書は、全編「真面目な冗談」で通したものであり、「真面目な冗談」派にとっては、基本テキストにできる。

ここで約束の紙数が尽きたので、筆（万年筆）を置きます。
最後まで読んでいただき、感謝致します。

（2011 年 5 月 24 日脱稿）

2005 年、ヒロシマで講演をして頂いた時のチラシ

5・3 憲法記念日　リレートーク 2011 から

佐々木孝

今年の 5 月 3 日は、日本国憲法が施行されて 64 周年目に当たります。原爆ドーム前で、11 回目のリレートークを行いました。リレートークは午前 11 時半から開始、今年も難波郁江さんが進行してくださいました。溝田さんは原稿を送って下さり、ほかあらましを報告します。リレートークに先立って、10 時半から「９条を変える？変えない？」のシール投票を行いました。今年は原発についてのシール投票も行いました。（**その結果は 2 ページのグラフをご覧ください**）

憲法第九条の意義

岡本三夫世話人代表

憲法 9 条が発布されて 64 年が過ぎました。日本は、日清戦争、日露戦争、日中戦争、太平洋戦争など戦争ばかりやっておりました。男の子をもつ母親は、子どもたちがいつ戦争にとられるか、戦争で死ぬか、みんな心配して人生を過ごしていたものです。私の兄も 19 歳で戦地に赴き、24 歳で死にましたが、日本は戦争をすることをやめるという誓いを憲法９条に盛り込み、今はそういうことはありません。「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と、はっきりと戦争を否定しています。戦争は悪です。西欧の国々は、領土を広げるために戦争をしました。日本は、1935 年ごろから、世界征服の野心に燃え、日清、日露そしてアジア太平洋戦争に突入し、多くのアジアの人々、そして国民も戦死し、また空襲によって町に爆弾の雨が降り注ぎ、多くの人たちが家を失い、人命を失いました。挙句の果て、広島、長崎に史上初の原爆が落とされ、数十万の人が落命し、荒野に変わりました。この地の上空で、原爆が炸裂し、お母さん、子ども、赤ちゃん、胎児、多くの人々が原爆によって命を失ったのです。そうした戦争の悲惨さをつぶさに体験した日本は、憲法 9 条をつくり、軍事力によってではなくて、経済力、工業力によって、この豊かな国を建設し、これからもそうしてゆくべきです。そのために私たちは憲法を守り、この 9 条を世界に広げて生きたいと願っています。アメリカは正義の国である、武力によって世界の秩序を守るのだと表明していますが、日本は武力によらないで、憲法 9 条によって平和を維持していこうと考えているのです。

広島 YWCA の難波郁江さん

ヒロシマ革新懇の利元克巳さん

東日本大震災＆改憲をめぐる動き

利元克己（ヒロシマ革新懇）

東日本大震災という未曾有の事故が起き、大地震、大津波、原発事故の三重苦を乗り越えようと皆さんががんばっておられます。被者の避難所生活が長引いており、住居を確保することが第 1 の大きな問題です。これを回復しないで復興とは言えません。第 2 は、人権の問題です。今福島で原発にあった子どもたちが学校に行くと「放射能がうつる」、そういう差別が起こっていると報告されています。放射能がうつるわけではありません。国が対策を講じることが大事です。第 3 は、財産権の問題です。1 メートルも地盤沈下し、満潮になると毎回床下浸水するような場所も起こっています。ここにどうやって生活の場を作っていくのか。大きく問われています。復興構想会議が組織されていますが、現地の人たちの声を聞かないで、国が勝手に復興計画を立てていいのでしょうか。大企業がその土地を買収するとかいわれています。やはり憲法に基づいて一人ひとりの住民が自らの意思で復興計画に参加していくことを第 1 に考えなくてはなりません。復興の財源を消費税でまかなうと盛んに言われています。財源がないとすればどうするのでしょうか。憲法に基づいて、自治体、地域の住民の参加で復興計画を作って、元気に復興していただきたいものです。

憲法の動向についてですが、今日の読売新聞には、この大地震は非常事態であり、憲法に非常事態を規定する条文がない、だから変えるべきだと載せています。憲法を変えようとする人たちは、何が何でも憲法改正に向かわせようとたくらんでいるようです。昨年国民投票法が施行されましたが、いま何も論議されておりません。安倍内閣のときに成立した国民投票法には、かつてない 18 項目のクレームがつきましたが、国会の多数で議決してしまいました。それが今の大問題です。国民は改正を望んでいるわけではないのに、一部の改憲派によって国会が牛耳られているのです。

民主党は改憲に反対をしていましたが、政権をとると公約を投げ捨て改憲するというようになりました。そして、完全 2 大政党制構想のもとに比例代表定数の削減を言っています。アメリカは 2 大政党で、民主党に代わっても、政治は変わらないという仕組みがつくられています。その結果、戦争も自由に行うのです、国内では多数の貧困を生み出すという状況が作られています。

日本がアジア太平洋戦争を仕掛けたとき、大政翼賛会が結成され、戦争へ突き進んでいきましたが、いま大震災を理由にして大連立の動きがあります。これが本当に憲法に基づく民主主義であるのか、大きく問われています。

衆議院には憲法審査会規定が作られましたが、参議院でも作ろうという動きがあります。この審査会は憲法の改正の中身を具体化する役割を果たす機関です。

この憲法は世界に輝く憲法だといわれています。戦争はこりごりだと日本国民が圧倒的多数で賛成した憲法です。それに基づいて、65 年にわたって平和がつくられてきました。このフラワーフェスティバルもその一環ではないでしょうか。この平和を享受するために、憲法を大事にし、生かしていこうではありませんか。＊参議院の憲法審査会の規程は、5 月 18 日、多数の横暴で強行制定されました。

日本の原子力政策と憲法

溝田一成（原発はごめんだ! ヒロシマ市民の会）

今日は日本国憲法が 1947 年に公布施行された記念の日です。その年の 8 月には文部省は「あたらしい憲法のはなし」を子どもたちに配布しました。一節を読んでみると「こんどのあたらしい憲法は、日本国民がじぶんでつくったもので、日本国民ぜんたいの意見で、自由につくられたものであります。・・・みなさんは、国民のひとりとして、しっかりとこの憲法を守っていかなくてはなりません。そのためには、まずこの憲法に、どういうことが書いてあるかをはっきりと知らなければなりません」としっかり文部省はつたえようとしています。しかし、いまやその熱意はなく、おざなりに憲法に従わなければならないという態度です。私は教育現場にいますが、市町村間の異動があれば必ず辞令式のときに、私たち教職員は「日本国憲法を守り教育をします」と宣誓書を書きます。が、日の丸、君が代に異議があると入学式、卒業式の時に不起立、不斉唱して、思想信条の自由を貫こうとすると、当局は懲戒、解雇も辞さない態度です。初心に戻り憲法をしっかり教えていきたいと思います。

東北沖太平洋地震による福島第一原発事故は、25 年前のチェルノブイリ原発事故と同じ深刻さと放射能汚染を引き起こしています。日本の原発は現在 54 基がありますが、これほどまで多くなったのは、1953 年アイゼンハワーの「原子力の平和利用」という国連での演説を端に発します。その翌年、当時通産大臣であった中曽根康弘は 2 億 3500 万円の原子力予算を通し、札束でホッペをたたくと揶揄されたように、強引に原子力を推進してきました。憲法改正とりわけ 9 条の改定に奔走し、不沈空母発言など、憲法改憲論者です。政権交代で少し改憲の動きは鳴りをひそめていましたが、このたびの東日本大震災に乗じて、大規模自然災害に即応できる憲法をつくろうと目論んでいます。「新憲法制定議員同盟」の動きも封じなければ、平和主義を続けていくことはできません。

原子力発電は 5 重の安全の壁で囲まれていて、事故は絶対起こらないと安全神話を強調してきましたが、福島第一原発は地震津波でもろくも崩れ去り、「想定外」だといいわけをしているありさまです。20ｋｍ圏内の避難立ち入り禁止になったのは、だれの責任なのでしょうか。人は生まれ育った土地で生き続けているのです。それを奪った原発事故は生存を奪う以外のなにものでもありません。これも憲法第 25 条が定めた生存権、生存の保障義務なのです。それが原発によって脅かされています。

最後に学問の自由、教育を受ける権利について話をします。教育が原子力推進ために、ゆがめられています。放射能は安全だ、エネルギーのために原子力だ、というじんわりした強制が進んでいるのです。2010 年 2 月に中学校版「原子力ワールド」が発行されました。小学版は「わくわく原子力ランド」という児童生徒が使う 50 ページものです。これは、文部科学省が資源エネルギー庁と共同で約 1500 万円をかけて作り、各学校、教育委員会に 1 冊ずつ送っています。きちんと指導書も作成されて教育現場でホームページから利用して指導する手はずになっていました。が、福島第一原発事故で都合が悪くなったのか、文科省・経産省の所管の外郭団体、日本原子力文化振興財団「あとみん」のホームページから削除され、一旦は自粛する羽目になっています。このテキストは宮崎県串間市で原発建設が再浮上している際の住民投票の学習資料としても使われました。串間市は全家庭に無償配布し、推進を目的にしていると批判されました。これも福島第一原発事故のため 4 月の住民投票は中止されました。子どもにきちんと学習させるのではなく、原発はいいものだと洗脳する教育をすすめています。また、文科省の原子力安全委員会は、小中学校の放射線量基準値を年間 20msv という一般人 1 msv の 20 倍にしたので、子どもの安全には疑問だとして反対の声が強い中、それを改めて妥当としたのです。文科省大臣や菅首相も妥当だとしていました。（やっと今文科省が 1 msv に戻した）

溝田一成さん

憲法に謳われているのは安全安心な国民の生活を確保することです。文科省が未来のある子どもを育てていくには大きな問題があり、「再び子どもを戦場に送らない」という憲法 9 条と共に、子どもの健康と教育を守っていく運動も広めていきたいと考えます。

憲法 9 条、25 条を生かす国に

栗原君子

今日は、憲法記念日ですが　このヒロシマからなんとしても憲法九条の理念を活かしていきたい、もう絶対戦争をさせてはいけない、と思います。また憲法 25 条は、誰もが人間らしい生活ができるように「すべて国民は健康で文化的な生活を営む権利を有する」と私たちに約束してくれています。憲法審議の過程では 25 条はありませんでした。当時衆議院議員で、後に広島大学の学長さんになられた森戸辰男さんがこの条項を入れてくださったのです。

就職が決まらない若者、リストラにあっている人もたくさんいます。年金が目減りして生活できないと嘆く高齢者も沢山いらっしゃいます。子どもたちは学校で豊かな教育をうけているのか、人間らしい生活がこの社会で保障されているのか。この 5 月 3 日を契機に考えてください。この憲法の理念を生かす活動を皆さんと一緒にしていきたいと訴えます。

原発事故がありました。いつ収束するのか心配です。原発の話が出たときに半数以上の人は反対でしたが、政府の施策だといい、あるいは電力会社からの圧力、お金で、まず首長を賛成派にしていく、そして議会の議員、町内会や地域の女性会の人たちを賛成派にしていく。中国電力も原発はすばらしいといって原発ツアーをしたりする。そうしていつの間にか賛成派が増えていったのです。原発を誘致することで、道路がよくなり、学校の校舎もよくなりました。文化施設も整ったでしょう。でもそれで自分たちの身を売るようなことになってしまうのです。上関の原発は広島から 80 キロしか離れていません。西風が吹くと私たちの頭上にも放射能が降り注いでくるのです。第九条の会ヒロシマは、「核と人類は共存できない」という立場でささやかながら活動を続けてきました。憲法 9 条を守る、25 条をしっかりと生かしていく活動に皆さんもご参加くださるようにお願いいたします。

コント　「米軍住宅よりも被災者支援住宅を」

ほうねぇ座

・東北の地震、津波は大変じゃったね。まだ電気や水道が通ってないところがあるようで、病気になる人も増えとるらしいね。
・学校も職場も波にさらわれて、町ごと移転するというところもあるみたいじゃけど家族や、友だちと一緒がええよねぇ。
・江田島や安芸高田市では廃校になった校舎や少年の家など宿泊所もあるけえ生徒 100 人と先生を受け入れるというとるけど、小さい子は保護者が一緒じゃないとねぇ。
・それに町ごとというても先祖からずっと守ってきた田んぼや畑を離れんといけんのは悲しいじゃろうね。漁師さんなんかも町を出て仕事が変わるのも困るよね。
・でも福島の方は、そうは言うとれんとよ。放射線の数値はスゴク高いし。子どもは敏感なんですって。細胞分裂するときに大きい影響があるとかで、子どもには放射線の数値を限りなくゼロに近づけるべきだというお医者さんもおるとよ。
・青木先生はガンになる確率は 5 歳で 5 倍、赤ちゃんはその倍以上と言うとられました。
・じゃけぇ赤ちゃんが一番心配なんじゃね。孫が心配よぉね。
・そうよ。子どもが危ないんよ。福島の放射線の藤田祐幸さんが書いちゃった地図よ。
・これはね、福島県の 1 時間にどのくらいかという放射線量の数値なんよ。国は子ども 1 年に 20 ミリシーベルトまではいいと勝手に決めたけど撤回を求めるためにいろんなグループがに文科省、原子力安全委員会に交渉しにいったんじゃと。子どもだけは守らんとイケンよね。
・憲法 25 条に、健康で安全な生活を保障すると書いてあるけぇ国が責任を持ってせんといけんよね。
・学校ごと、町ごと移転ということだったらいい話があんねん。岩国の米軍基地を広げようと埋め立てをしたんだけど、そのために愛宕山を削ってその後を住宅地にしようとしとった。そしたら買う人がいなくて空いとるらしいよ。
・家がなくなって困っている人の家を建てるんじゃけぇ、いいねぇ。・それがね国が買い取って、米軍住宅にするかもしれんのんよ。空母艦載機部隊を厚木から移駐するとアメリカ兵も家族も増えると住宅がいるけぇ、防衛省もちょうどいいと思っとるらしい。
・今でも広島にも米兵が来て事故が起こっとるね。艦載機部隊が来るとアメリカ兵も増えて大変じゃ。
・空母はね、船の上に軍事基地があるみたいなもんなんよ。テレビや写真でしか見たことないけど船の上に軍用機の滑走路がある。動く基地だから、その滑走路を使って離発着したり訓練して、船ごと海外に行けるし攻撃もする飛行機部隊が「空母艦載機部隊」なんやて。今、厚木基地に配備されている空母艦載機部隊が、米軍再編で岩国に移駐するという計画があって、日本政府もそうしようと進めよるらしいねん。59 機の艦載機が来て、新しい滑走路も古い滑走路も両方使って、朝から晩まで訓練をすることになるんやで。騒音も事故も倍以上になって、しかも戦争のためじゃけぇね。
・岩国の近くの人はうるさいけど、59 機も飛行機が来て訓練をしたらほんまに大変じゃろうねぇ。
・私は廿日市で今でもすごい音がするけど、もし艦載機部隊が来たら私らもたまらんとよ。それに四国の伊方原発に落ちたら大変な事故になるね。基地と原発があったらそれこそ大変。
・空母艦載機部隊は来てほしゅうないね。来んかったら愛宕山を米軍住宅にせんでもいいし、福島や東北の人たちが町ごとまとまって来て、使ってくれちゃったらいいよね。
・そうよそうよ。そもそも日本の憲法 9 条では軍隊は置かないことになっとるし、米軍のためにお金をいっぱいだすのも、米軍基地がいつまでもあるのも嫌じゃもんね。
・愛宕山の守る会の人が山口県に住宅を作って被災者を受け入れようと提言されたけど山口県はやる気があるのかどうかわからん。実現はなかなか難しそうなので、山口県が受け入れるように私らもどんどん言ったらいいよね。

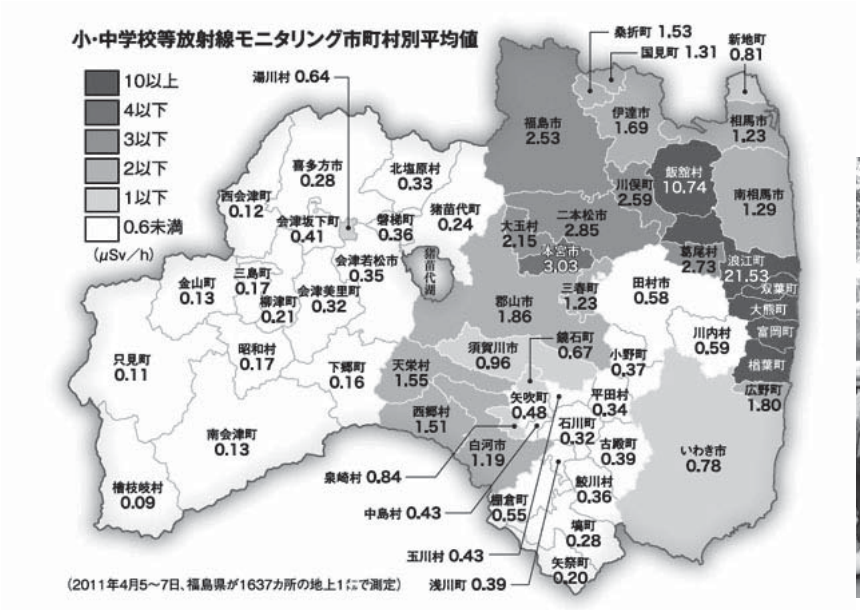

はつかいちも W シール投票をしました！

西浦紘子（九条の会・はつかいち　世話人）

宮島へ渡る桟橋前で

4 月 30 日 (水・休) の午前中、「九条の会・はつかいち」は「廿日市・自然を考える会」とシール投票を行いました。「W シール投票」と銘打って、「九条の会・はつかいち」は「日本国憲法を変える？　変えない？」を問い、「廿日市・自然を考える会」は「原発なしで暮らしたい―賛成？　反対？」を問いました。このような形をとった理由は 3 月 11 日に発生した東日本大震災、それに続く東京電力福島原子力発電所の事故のためです。特に後者は憲法 25 条に定められた生存権を脅かし、22 条、29 条に定められた居住の自由や財産権を侵していると考えたからです。

当日は、このところ変な「自粛ムード」が漂っているので人出を心配したのですが、宮島の観光客数には余り影響が見られないようでした。桟橋側からは船が着く度に、JR や広電側からは信号が変わる度に固まりになってやってくる人々にチラシを渡し、シールボードのほうに導き、その間に「日本国憲法は…」、「原発なしでも…」と説明を加え、たとえ憲法を「変える」にシールを貼られたとしても、原発なしでは暮らせないと「反対」にシールを張られたとしても、にっこり笑って「ありがとうございました。チラシをよく読んで下さいねぇ」と見送ったのでした。18 人のスタッフはあっという間の 1 時間半を過ごしてしまいました。

そして結果は、《日本国憲法を変える：30 人―11.4%、変えない：220 人―83.3%、わからない：14 人―5.3%（総数：264 人）》、《原発なしで暮らしたい―賛成：262 人―79.4%、反対：27 人―8.2%、わからない：41 人―12.4%（総数：330 人）》でした。

シール投票はわりと好意を持って参加してもらえます。渡したチラシは、往きの船の中、あるいは帰りの電車の中で読んでもらったら理解も深まるのではないかと思って出来るだけわかり易く読みやすいものを準備しました。このことがきっかけとなって関心を持ってもらえるようになればと願いました。そうそう、もちろんマイクを持っての訴え、セミプロミュージシャンの歌もあったのですよ。「九条の会・はつかいち」自慢の…。

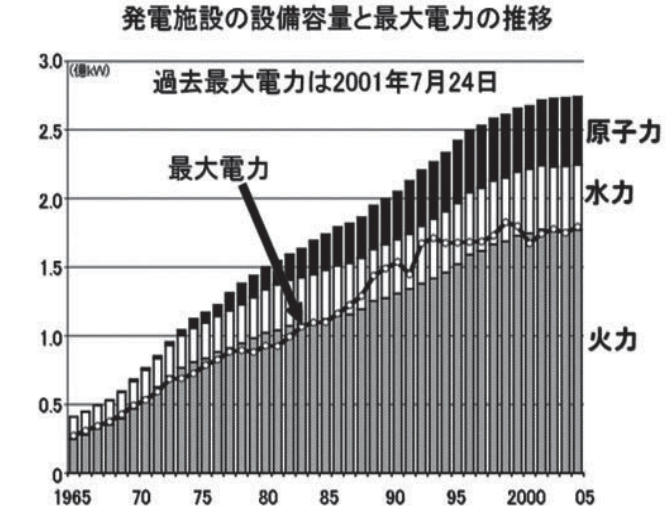

最大電力が火力＋水力の発電能力を超えたことはないので、原発なしでも停電することはない。エネルギー・経済統計要覧（1994年版～2009年版）より藤田祐幸氏作成。2001年7月24日は1億8269万kW。

原発無くても大丈夫

チェルノブイリ原発事故から 25 周年 原発なしで暮らしたい! 100 万人アクション in ヒロシマ　4 月 24 日、26 日報告

すべての原発を廃炉に!　　上関原発を作らないで!

藤井純子

チェルノブイリ原発事故から 25 年、「原発なしで暮らしたい人々」に呼びかけ、4 月 24 日はライブにスピーチの集会とピースウォ - クに 1500 人、26 日、ドーム前に集まり、中国経産局、広島県、市、中国電力本社への 4 か所に申し入れをしながら広島の中心街を歩き 1000 人近くが集まってくださって本当に巨大デモとなりました。

そもそもの始まりは「なぜ中国電力は田ノ浦の埋め立てを（一時）中断したのに調査と称して発破作業を続けるのか納得がいかない、本社に大勢で押しかけ止めさせよう」という現地で頑張っている人たちの強い想いと、広島の私たちの気持ちが一致したことからです。福島原発事故が起きて山口県知事と上関町の町長は、県民や町民が心配していると中電へ要請し、埋め立て作業はストップをしました。そうであるなら、調査もやめるべきではないでしょうか。

3 月 11 日、巨大な地震と津波が人々を襲い、1 万数千人の命が奪われ、多くの人が被災しいまだに通常の生活に戻れないままです。福島原発は収束せず、空へ、大地へ、海へ、放射能をまき散らし続けています。放射能に国境も県境もありませんし、巨大地震がいつ、どこに、くるのか分かりません。安全神話は崩れたと東京では、通常 30 人のデモが 1200 人になりました。その後も 2500 人、1 万 5000 人とこれまでは考えられない大規模のデモや東電前の行動が続いています。「今、広島で頑張らないでどうする」と相談会をもちました。広島の近くには、島根原発が動いており活断層があることもわかっていますし、四国の伊方原発はプルサーマルの稼働が始まっています。危険で海を汚す上関原発建設は止めるべきです。初めての相談会 4 月 2 日には何と 40 人近く集まりました。ある時は夕方 5 時から延々 11 時まで、それぞれが納得するまで話し合いました。わずか 20 日の間に何回集まったでしょうか。2 時間もかけて山口からも。記者会見にはなんと子ども連れの親子が 5 組も参加し 20 人以上が記者を前に熱く語りました。子どもを守りたい、エネルギー政策の転換、自分たちの暮らし方…。そして自分の周りに配るためにそれぞれがチラシを作り、何種類あったのかわからないほどです。

4・24 ハノーバー庭園のライブ＆スピーチ、そしてピースウォ - ク

24 日当日朝 7 時、旧広島市民球場近くのハノーバー庭園に、音響機材、電源となる太陽光パネル、テントが運び込まれ、展示、資料、署名コーナー、物販用ブースが設けられました。9 時ころから若い女性たちが子どもやパートナーを引っ張って来て、オーガニックの手作り味噌、天然酵母のパンなどの食べものやタオル、T シャツなどのブース、キッズコーナーが作られました。動くおもちゃで子どもたちも大喜び。元気な声が聞こました。

みんなでフラダンス

1 部のステージは、朝 10 時半から SAYAN の太鼓で始まり、NOBU∞無、三宅洋平さんなどのノーニュークス・ライヴで「原発はもういらない、上関に原発を作らないで!」という熱い想いが爆発しました。

2 部は、5 人のスピーチ、歌、合唱、フラダンスで参加者の想いが重なり合いました。

まず、田ノ浦で暮らしている若者が、29 年間の上関原発建設を止める闘いを続けてくださった地元の人々に感謝し、福島の原発事故も自分たちのこととして受け止め頑張っていく決意を述べました。

豊永恵三郎さんは、母親や弟、自分の被爆体験や数年後のがんの発病など放射能の怖さを訴えられ、今後、証言と共に、9 条の大切さと原発はいらないことを子どもたちに話していきたいと結ばれました。

岩国からは岡村さんが「愛宕山を米軍住宅にという 199 億の国の予算も保留されているのでそれも、被災者のために使えたらよい。米軍住宅はごめんです。ぜひとも被災者住宅に」と提起されました。

続いて仙台にボランティアに行かれた**シスター山本**は、「愛は勝つ」に載せて「心配ないからね～、♪」と澄んだ美しい声で歌われ、元気づけられた参加者の大合唱となりました。

肥田舜太郎さん

肥田舜太郎医師は、原爆投下直後から被爆者の診療にあたられた経験と研究から、内部被曝は大変難しい問題であり、医師としてもわからないことは多い。しかし、今後、福島の人々が下痢や大変な不調が起こることは予想される。米国の核戦略、人体実験というべきヒロシマ・ナガサキの原爆投下、ABCC の情報収集と隠ぺいに怒りを隠さず、これから私たちは核兵器の禁止と原発を止めるために立ち向かっていこうと 94 歳とは思えない厳しく力強いお話しでした。

福島から子どもを連れて避難された**廃炉アクションの大塚愛**さんのお話を聞き、原発事故の現実に向き合い、福島の人々とつながり、寄り添っていきたいと思われた参加者も多かったのではないでしょうか。

ハイロアクションの大塚さん

脱原発ピースウォーク＆ピースマザーウォークに出るころには更に多くの人々が駆けつけて下さり、1500 人の長い列になりました。子どもさん連れが多く、歌う若者たちでとても活気のあるパレードとなりました。電源も自然エネルギー 100%、主催者としても元気 100%。「よかったね、成功だったね」という声が聞かれ、参加者の皆さんも自分たちのするべきことを精いっぱい頑張ろうという思いを新たにされてことと思います。この日は自然エネルギーを 活用した電気、お湯、お風呂を被災された方々に届ける「つながりぬくもりプロジェクト」へのカンパ募集にも多くの方のご協力を頂きました。

4・26 チェルノブイリ事故から 25 周年　声を届ける

続いて 26 日、ヒロシマ・ナガサキ　そしてフクシマを繰り返さないようにと人々が原爆ドームに集まり、この日も若者の歌が響きました。そして、広島の役割は、島根原発を止め、新たな上関原発は作らせないことだと歩きながら 4 か所に代表者たち申し入れをしました。原爆ドーム前集会は、約 300 人でしたが、デモに出るころには 400 人、中国経産局に着くと 500 人、県庁、市役所には 800 人を超え、中電に着いたころには 1000 人になっていたでしょうか。平日にもかかわらず、仕事を休んだり抜けてきたり、遠くから駆け付けたり自らの意思で集まった人々…。この日のデモ行進は力強く、道行く人から「ありがとう」という言葉も掛けられました。

中電へ 8 人が代表で申し入れをしている間、本社前には座り込む人、歌う人、スピーチする人が集まり、暗くなるとキャンドルを灯し、被災者への思いを胸に静かに全員で黙とうをしました。静かな歌を歌ったり、経産局や県、市への申し入れの報告を聞いたり、代表者が出てくるのを待ちました。中電に対し、最低でも「田ノ浦の調査と称する発破作業を止めること」を求めて 3 時間半、頑張ってくれましたが当然、決着はつかず、この答えは後日文書で受けとり、話し合いを続けることになりました。この 2 日間の行動は、あまりにも短期間で準備が十分ではなかったかもしれませんが、今後につなげていくことができました。

山口県は埋立工事の延長を認めない

菅総理は浜岡原発を止めるよう中部電力に要請し、「国のエネルギー政策」を見直し、2020 年までに自然エネルギー 20%にすると発表しました。文部科学省と経産省資源エネルギー庁が主催してきた原発推進をテーマにした小学、中学生らによるポスター・コンクールが「フクシマ原発事故が収束しない中で、当面コンクールは、ふさわしくない」として見送られました。また原発の利点や安全性のみを強調する内容のパンフを全国の学校に配布していましたが、福島事故でそのウソが明らかになった今、そんな「行政の誤り」こそ追及されるべきだと思います。これらの変化を受けて 5 月 19 日、山口県知事が「上関原発埋め立て延長認めぬ方向だ」と記者に語りました。朗報だと思いたいですが、私たちの求めるものは白紙撤回です。菅内閣は、浜岡原発を止めても、安全を確認して再開するつもりのようです。財界などなど・・・の強い要請、圧力があるようで山口県もその行方見定めているのでしょうか。

自衛隊も米軍も必要なのは武力はなく災害復旧と支援

今回の東北大震災に陸自は瓦礫の撤去を行い、海自は海保、消防など共に潜水し不明者を捜索しました。米空軍は仙台空港に堂々と降下しミラクルな速さで復旧させたようです。報道で米兵が仙台空港を「キャンプ・センダイ」と呼んだといいますが、今後、米軍が民間空港を自由に使われたのではたまりません。米海兵隊の核処理専門部隊も派遣されましたが、原発事故対処部隊ではなく、3 週間後、何もせずに帰国したそうです。

ピースマザーウォーク

これから～

20msv など政府の対処にも抗議の声があちこちから寄せられ、当面、年間 1 msv 以下を目指すとし福島県内の学校などで放射線量を低減させるための当面の対応も発表されました。遅すぎるとは思いますが、とにかく子どもは何としても守らなければなりません。

私たちはこれから、6 月 11 日脱原発 100 万人アクション、6 月 29 日の中国電力株主総会での脱原発株主を支援する中電本社前行動、8 月 6 日ノーニュークス集会とピースウォ - クなどを次々と行動を計画しています。もちろん、中電や経産省、国会議員などへの要請行動を繰り返し続けていきます。7 月 3 日には小出裕章さんの講演会も企画をして下さっているグループもあります。子どもたちや妊婦さんが心配でたまらないと避難者の受け入れ支援をしている人たちもいます。東北へボランティアに出かける人たちがいます。放射能の被害を一番よく知っているはずの私たちが、今こそ頑張らなければならないと思うのです。

1954 年 3 月ビキニ環礁での水爆実験で漁船が被災し、主婦たちから始まった原水爆禁止署名は 3000 万人をこえ、広島では 100 万人が署名しました。現在山口県上関原子力発電所計画の中止を求める全国的な署名も 95 万筆に達し、もう少しで 100 万になるそうです。これ以上、放射能をまき散らし、核被害者をつくらないために、上関原発を完全に止めるまで行動していくつもりです。「原発なしで暮らしたい」と全国で、世界で頑張っている人々と共に。

福島菊次郎さんも山口の柳井から駆け付けて下さいました

三宅洋平さん

写真提供は戸村義人さん

仙台、石巻に行ってきました

ボランティアを支えるボランティアとして

シスター山本紀久代（カトリック援助修道会）

朝のお湯ボランティア

カリタスジャパンの「ボランティアを支えるためのボランティアがほしい！」との要請に応えて、4月7日から14日まで仙台入りしてきました。

4月6日に上京し、7日朝、他の2名と共に新宿発の高速バスで仙台へ。一日目、仙台市内中心部にある「カトリック仙台教区サポートセンター」でボランティアの受け入れとオリエンテーションの手伝いをした後、宮城野区の宿泊先へ。夜半に震度6強の余震を体験しました。横揺れは時間が長いので、直下型とはまた別の怖さがあります。直下型については16年前に神戸市灘区で体験しました。割れた食器類等を片付けながら、当時のことを思い起こしつつ、ほんの少し被災者の方々の緊張と痛みをともにさせていただきました。避難所でこの揺れを体験された方々はどれほど不安だったことでしょう！

二日目は石巻ベースキャンプへ移動し、そこを拠点として活動するボランティアの生活全般を支える手伝いをしました。幸いなことに石巻ベースは収容人数が10名～12、3名と少ないため、私自身もボランティア活動に参加する機会を得ました。石巻ベースでの活動の一つの柱は、門脇（かどのわき）中学校内の避難所で、朝7時過ぎから夕方4時まで大きな寸胴4杯にお湯を沸かし続けるというもの。なぜか避難所内の他のボランティアは多くはありませんが、必要を聞いて回っていた時にお湯がほしいという要望が出て、それにこたえる形でこの活動が始まったとのこと。お湯を取りに来るだけの方もあれば、脇に置いてあるお茶やコーヒー、紅茶や緑茶を飲んでいかれる方もあります。先日は下関方面のいくつかのカトリック教会から大量のお茶漬けが届き、お湯と一緒にそれを提供。二千食は一日で無くなったそうです。

それと並行して、十分なボランティアの人数が確保できる日は個人宅へのお手伝いに行きました。津波にやられて、家中に泥が流れ込んでいるお宅に伺い、大きな家電や壊れた家具などを運び出したり、部屋に20センチくらい堆積している泥をスコップでかきだしたりします。石巻の海岸部には製紙工場があり、そこから紙の大きなロールが津波で運ばれ、民家を直撃したり、庭に転がっていたりしていました。住宅街はどこもかしこも瓦礫と泥の山、山、山。「あとは私たちの力で何とかなりそう」と思っていただけるくらいまでのお手伝いをして引き上げます。作業中、床の間と思われるところから、家族の写真立てが出てきました。そのお宅の方に渡すと、たいそう喜ばれました。いつでも撮れると思っている写真ですが、ひとたび何かが起これば、二度と取ることのできない貴重な一枚となるのですね。

石巻ベースは常時10名前後のボランティアが出入りしていました。多くのNGOがオリエンテーションの曜日を限定し、期間も一週間などと限定している中、カリタスジャパンではもっと短期のボランティアも受け入れており、オリエンテーションの日も限定していません。そのため社会人が参加しやすいのはここだけでした、という方にたくさん出会いました。限られた時間の中でボランティアを考えている方には、ふさわしい場のようです。

たった一週間でしたが、たくさんの出会いをいただき、感謝のうちに無事広島に戻りました。

震災後2カ月半が経過し、仙台での体験からもひと月以上が経ちました。被災地の状況は刻々と変わっていることでしょうが、福島原発の事故の行く末が不透明であることが、この災害から立ちあがろうとする人々、その人たちと共に歩もうとする人々の心に重くのしかかっている事態にはあまり変化がありません。このような状況の中で、各自「私に、私たちにできることは何？」と問いながら、自分の場で被災地の人々を心において生きていくことが大切ですが、広島にあっては、まず上関原発建設計画をきちっと終息させることが、一番の課題といえるのではないでしょうか。私たち人間も、この大自然の一部であることを思い起こし、謙虚に生き方を、在り方を見直したいと思います。

女川から6キロあたり　被災地の様子

被災地に自然エネルギーを!

石岡敬三　（グローイングピース）

＜渋滞の中を東北へ＞

ゴールデンウィーク真っ最中に宮城県北東部南三陸町を訪れました。広島から東北へ、あえてゴールデンウィークを選んだのではないのですが、ちょうどその時期と重なってしまい、渋滞の中を東北に向かいました。今回の被災地訪問の目的は、私の加入している「自然エネルギー事業共同組合レクスタ」と「環境エネルギー政策研究所 ISEP」の共同プロ ジェクト『つながり・ぬくもりプロジェクト』という自然エネルギーを活用したライフラインを被災地に届けるプロジェクトのためです。

まず向かった目的地は山形県天童市、ここには私たちの仲間が住んでいて今回のプロジェクトの拠点として機材の倉庫にもなっています。震災が起こった時ここ天童市もかなり揺れ停電が起きました。私たちの仲間は太陽電池で作った電気をバッテリーに蓄えるシステムを備えていて、携帯電話充電器への充電を一般の人にサービスしたり、テレビでの情報提供などを行い、近所の人たちはもとより観光客にも充電サービなどを行ってとても喜ばれ、家の前はなごやかな雰囲気だったそうです。

天童からは最初の設置場所の南三陸町へと朝 6 時すぎに出発しましたが、案の定高速道路では何箇所も渋滞がありました。ゴールデンウィークであっても、どう見ても遊びに行く車だけではありません。車内には沢山の段ボールなど目一杯詰め込んだ車や 自衛隊の車などです。会社が休みの時を利用して震災にあった実家や親戚などの家に向かう人やボランティアに向かう車のようでした。

＜南三陸町のようす＞

その後、一般道路を利用して現地南三陸町に向い、山間を走り海に近づいて行くと津波の傷跡が見えてきます。津波の水がきたと思われる高 さまでの山肌には水位を示すがごとくビニールゴミがいっぱいかかったままの状態です。そんな山道を下り、海が見える平野部はかつて街だったであろう場所です。強固なコンクリートでできた建物が残る以外はがれきだけが残された平野がひろがっています。

震災後、まず一番に取り組まれたことは行方不明者の捜索だったでしょう。その作業とともにある程度のがれきは整理されたのでしょう。平らな地面が出ている部分もかなりあります。道路はデコボコとしながらも普通のゴミは片付けられ、道脇によけられています。所々グニャグニャになった車、あるはずが無い場所に打ち上げられた船の姿を見ることができます。これら文明の利器の無惨な姿には、自然の力と人間力の 違いを見せつけられる思いがしました。

そんな風景の中道路脇にはあらたな電柱がどんどん立ち並んできている場所もあります。インフラの中でも一番に電気が復旧してくるそうです。確かに私たちの文明は電気無しでは考えられない世界になっています。しかし、もう一つ、現代の文明だからこそ起きた震災、すなわち放射能の問題がありました。今回行った場所は女川原発の近くではありますが、幸い致命的な放射能漏れはなく、がれきの山を片付けたり、いなくなった人たちを探したりできる状態なので、この地域の人たちは復興に向け一生 懸命前向きに突き進んで活気もあるよう感じられる場所です。一方、福島から避難している人の話しでは目に見えない放射能被害に対してなすすべがなく、次の展開さえめどがたたず辛い日々を送っているとのこと、本当に心痛む 状況です。放射能地域の福島は先が見えなくて大変ですが、それ以外の地域は復興に向けて活気があります。

＜太陽光発電設置のため三陸海岸を行く＞

大自然の猛威を感じつつ、避難場所になっている所への太陽光発電設置に向かいます。三陸海岸は小さな湾が入り組んで、道も上下しながら 海岸を走っています。現在、地震被害はあっても津波の被害はなかったであろう高台にある大きな建物が避難場所になっています。私たちが最初行った場所は集会所のような所でした。

そういう避難場所ではだいたい化石燃料（軽油やガソリン）の発電機を動かして作った電気が利用されています。しかし、音が大きいので夜は止める生活です。屋内ではキリスト教関係の若い人たちがマッサージで疲れをほぐしていました。そんな場所に太陽電池 390W のシステムを取り付け利用してもらうのです。これだけあれば、照明やテレビはまず大丈夫、洗濯機だって動かすこともできます。太陽光発電だけだと電力会社の電気が開通した後、もし停電すれば使うことができませんが、太陽電池とバッテリーを組み合わせたシステムだと使うことができます。自然エネルギーを上手に使いこなせればいろんな意味で便利なのです。こんな非常用にも使える力強い電気が自然エネルギーでできるということを知ってもらうことで、これからの街づくりへも生かしてもらえたらと思います。

帰り道もボランティア渋滞ではないかというぐらい沢山のボランティアカーを見かけました。阪神大震災の時に比べ被災した規模があまりにも広く現地に入るのはずっと時間がかかったところもありますが、インターネットの利用は数段に進み、ボランティアがスムーズにできるようになったのでしょう。ある避難場所ではフランス人シェフと日本料理人による美味しい炊き出しもあり、被災者ではない私たちもご相伴にあずかり、天気のよい中、帰路に着きました。

木造の 2 階 3 階部分がなくなりコンクリート一階のみ残った場所に太陽電池を設置

大津波が襲った町、南三陸町で炊き出し支援に参加

新田秀樹（郵政ユニオン広島中央支部）

骨組みだけの「防災対策庁舎」

5月22日～29日、宮城県南三陸町志津川で活動を続けている「ひとりじゃない・名無しの震災救援団」に参加した。これは全統一労働組合が中心となって組織しており、私の所属する郵政ユニオンも今回は近畿地方本部を中心に二回目となる派遣団を送り、今回がトータル第十次の派遣団になる。神戸の支援団が週末から入り、入れ替わりに「郵政ユニオン・名谷（みょうだに）ボランティア」として活動を行った。名谷は阪神大震災を契機に組織され、名谷には被災者も多数暮らしているという。

全体で総勢19人の大半がマイクロバスに支援物資を大量に積み込み20時間近くかけ到着したが、私は一人仙台からレンタカーで現地入りした。現地の荒れ果てた姿に唖然とする。大きな集合住宅やショッピングセンターらしい建物などわずかを残して何もない。20メートルにも達すると思われる大津波の凄まじさ、自然の力に驚かされる。手を合わせ、犠牲になった人々の冥福を祈った。

仙台から約2時間、活動拠点の宮城県立志津川高校へと到着した。海から2キロほどの高台に位置し、学校のすぐ下まで大津波は押し寄せているが、幸い難を逃れた。体育館が支援物資の保管場所になり、武道場が避難所になり数は減ったものの120人ほどが避難生活を余儀なくされている。この南三陸町は電気は回復しているが、水道は復旧しておらず不便な生活を余儀なくされ、もっぱら自衛隊の給水に頼るばかりである。

ここに派遣されている自衛隊は沖縄県那覇市に駐屯する第15師団が「チムグクル生活支援隊」として活動している。約4週間の活動で部隊交代しているようで、ちょうど部隊交代式が行われていたが、水という生命線の供給に被災者からは感謝の声が大きい。水の供給に加え、風呂のためのお湯の提供、炊き出しの支援、瓦礫の中から「思い出の品」などを探し集める作業をボランティアの人々と行っている。

今回の私たちの活動の中心は被災者への炊き出し活動が中心となる。自衛隊がご飯だけは炊いてくれるが、おかずなどはない。

フリーマーケットで被災者に支援物資を配る

場所によれば、救援物資のおにぎり、パンやカップめんなどのインスタント食品ということになり、それすらいきわたってない場所もあると聞いている。志津川高校も2ヶ月を越える炊き出し支援を行っているが、どうしてもカレーや豚汁など大鍋で一気に出来る料理に偏りがちだ。全統一労組から事前に地元の要望を聞いてメニューを検討していた。てんぷらが出来るフライヤーも準備出来ている上、大型の冷凍冷蔵庫も搬入され料理のバリエーションも広がった。チラシ寿司、冷やしうどん、串かつ、餃子、シュウマイ、ハンバーグの主菜に加え、野菜などの煮物、浅漬け等など多彩なメニュー提供が出来た。とりわけ、串かつ等揚げ物は震災以来初めてで大好評だった。

いつまで続くかわからない避難生活はダンボールで仕切っただけの空間で生活し、多くの人は家に加えて、職場や生活の糧になる船なども失い全く希望が持てない状況だろう。炊き出しという形で直接被災者と接し、基本的な生活は各自でしていくにしても、少しでも力添えになればいいと思う。多くのことを学び経験させられた一週間になった。

28日でわたしたちの支援活動終了、バスに乗り込み出発しようとすると、多くの避難所の人々が出てきて見送ってくれた。涙が止まらない。一刻も早い復興を願うばかりだ。

最後に、今回の震災救援に際し、全統一労働組合の協力に加え、多くの企業や人々の協力を忘れられない。格安でレンタカーのマイクロバスを提供した「トヨタレンタリース」、大阪の新世界商店街から串揚げの食材を格安で提供をしていただき、何よりも広島県呉市に本社を置き、宅配弁当などを行っている「マイクック」は大量の食材を無償提供し、板前さんまで派遣していただき本当に感謝したい。

炊き出し、夕食準備（ちらし寿司）

段ボールで仕切っただけの避難所の様子

お知らせ

6月9日(木)　九条の会・おのみち例会
19時～尾道市人権文化センター
6月11日(土)**東広島９条の会４周年** 14：00～サンスクウェア
6月12日（日）九条の会・福山講演会 14時～本庄コミュニティセン
講演：湯浅一郎(ピースデポ代表)資料代500円
6月12日(日)広島県保険医協会市民講座
14：00～リーガロイヤルホテル
講演：佐高 信さん「今、日本を読む」
6月14日(火)ビューポート呉３F中ホール
1時～　呉地区個人・各界九条の会(仮称)結成集会
2時～　憲法９条を守る・講演と交流のつどい
連絡先：0823-23-0104(朝倉邦夫)
6月19日(日)海田町９条の会５周年講演：石口俊一さん
20日（月）９条の会安佐地区ネット　8時共立病院集合
岩国基地・阿多田島体験ツアー
6月26日(日)　14時～福山市市民参画センター
「アロハ DE ハイロ」大塚愛さんの語りとフラダンス
主催：原発震災を考える福山市民の会
7月9日(土)広島マスコミ９条の会６周年 13：30～
講演　高橋博子さん　原爆資料館会議室１
7月9日九条の会おのみち例会 19時~尾道人権センター
7月10日(日)14時～　三原市リージョンプラザ南館 無料
九条の会・三原学習会「福島原発で進行する危機(仮)」
講師：木原省治さん(原発はごめんだヒロシマ市民の会)
8月20日(土)13時30分～尾道市公会堂
講演会　小出裕章さん　　資料代500円

岡本非暴力平和研究所読書会
6月12日(日)14：00～16：00　岡本平和研
『TPP反対の大義』農文協ブックレット 2010年
7月17日（日）堤未果著『もうひとつの核なき世界
真の CHANGE は日本が起こす』小学館 2010 年
連絡先　岡本三夫　082-848-9054 090-4805-1747

広島の被爆者

初めて語る反原発

福島第1の事故「66年前と重なる」

修学旅行生に被爆体験を語り、原発反対の思いも伝えた豊永恵三郎さん＝広島市中区の原爆資料館で25日午前11時29分

広島での被爆証言を続けている豊永恵三郎さん(75)＝広島市安芸区＝が25日、修学旅行で原爆資料館（同市中区）を訪れた小学生を前に、「原発反対」の思いを初めて打ち明けた。自身の体験と核兵器廃絶の思いを伝えることが大事と考え、あえて原発には触れてこなかった。福島第1原発の事故で、放射線障害におびえて暮らす子どもたちの姿が66年前の自分と重なり、心境に変化が生じた。

【樋口岳大、写真も】

「体の中に入った放射性物質はすぐには消えない。徐々に原発をなくしていくことが必要だ」。この日、鳥取県伯耆町から来た小学6年生34人を前に、豊永さんは語った。「皆さんはどう感じるか。しっかり考えてください」とも投げかけた。

豊永さんは米軍による原爆投下翌日、母と弟を捜すために広島市郊外から爆心地近くに向かった。母は顔や手に大やけどを負い、弟と自身は下痢に苦しんだ。韓国人被爆者らの支援活動をしながら、約20年前から被爆証言活動を仲間と始めた。現在は修学旅行生らに年間60回以上の証言をするが、時間は限られており、原発には特に触れてこなかった。

しかし、被爆から半世紀以上たって、前立腺がんや胃の悪性リンパ腫が相次いで見つかった。収束しない福島の原発事故に「子どもたちが何年も先に病気になったら大変なことになる」との思いが募った。「放射能がうつる」などの風評被害にも心を痛め、「福島の子どもが来たら仲良くして」と呼びかけた。

前日には、原発反対を訴える集会にも初めて参加した。「核兵器だけでなく、核自体をなくしていかなければならない」という思いを深めている。

毎日新聞 4・26

活動記録

3月28日	第九条の会ヒロシマ会報発送
4月 2日	原発なしで暮らしたい! 100万人アクション in ヒロシマ相談会1（午前中)、2（夜)
4日	原発なしで暮らしたい! 100万人アクション in ヒロシマ相談会3　岡本平和研
8日	8・6ヒロシマ平和へのつどい相談会1
10日	* カンムリウミスズメ国際シンポジウム　国際会議場ヒマワリ
	原発なしで暮らしたい! 100万人アクション in ヒロシマ相談会4
12日	原発なしで暮らしたい! 100万人アクション in ヒロシマ相談会5　広島 YWCA
13日	第九条の会ヒロシマ世話人会①
	広島県9条の会ネットワーク例会
18日	原発なしで暮らしたい! 100万人アクション in ヒロシマ記者発表　市政
	原発なしで暮らしたい! 100万人アクション in ヒロシマ相談会6　広島 YWCA
20日	原発なしで暮らしたい!市民シール投票　本通り電停前
22日	上関原発止めよう!広島ネットワーク事務局会　広島 YWCA
24日	原発なしで暮らしたい! 100万人アクション in ヒロシマ　ハノーバー庭園ピースウォ-ク
26日	原発なしで暮らしたい! 100万人アクション in ヒロシマ
	申入れ(12：00ドーム前―経産省-7件超―7市役所―中電)＆キャンドル集会
28日	第九条の会ヒロシマ世話人会②
29日	* 九条の会・はつかいちシール投票
5月 3日	5・3憲法記念日リレートーク　シール投票
8日	6・11相談会
11日	第九条の会ヒロシマ世話人会③
14日	* 核兵器廃絶をめざすヒロシマの会総会 2011　豊崎さん記念講演会
	* 九条の会・はつかいち講演会　生きることと日本国憲法(25条)二見信吾さん
15日	* 岡本非暴力平和研究所総会 2011　田中利幸さん記念講演
16日	広島県9条の会ネットワーク例会
17日	第九条の会ヒロシマ世話人会④
	6.11脱原発ヒロシマ100万人アクション相談会
18日	上関原発止めよう!広島ネットワーク中電前行動
22日	上関原発止めよう!広島ネットワーク世話人会
24日	原発なしで暮らしたい! 100万人アクション中電再質問
	6.11脱原発100万人アクションヒロシマ相談会
	8.6ノーニュークス集会＆ピースウォ-ク相談会
26日	第九条の会ヒロシマ世話人会⑤
28日	上関原発止めよう!広島ネットワーク本通り街宣
29日	6.11脱原発100万人アクションヒロシマ相談会
6月 4日	第九条の会ヒロシマ会報70号発送

上関原発計画

中止の意見書可決

周南市議会　知事に近く提出

山口県上関町への原発建設計画をめぐり、周南市議会は27日の臨時会で、建設中止を中国電力に申し入れるよう二井関成知事に求める意見書案を全会一致で可決した。近く意見書を二井知事に出す。県などによると、上関原発計画の中止を求める意見書は県と県内19市町の議会で初めて。

（3面に関連記事）

同市は市域の一部が建設予定地から30キロ圏内にある。この日の議長選で就任した米沢痴達議長は「全会一致の可決は大方の市民の意見と受け止める。できれば知事に直接申し入れたい」と述べた。

意見書は、上関原発で事故が起きると、風向きによっては市内全域が影響を受け、コンビナートの工場群が全面停止する事態もありうると指摘。福島第1原発事故が終息しない現状では安全性の確保が困難とし、建設中止を中電に申し入れるよう求めている。

さらに、既設の原発の安全審査、事故後の対処法を確立する▽原発の新設や増設を凍結する▽原発に代わる新エネルギービジョンを早急に策定することを国に求めるよう二井知事に要請する。

二井知事はこの日の記者会見で、意見書について「具体的な内容を承知せず、今コメントするつもりはない」と述べた。一方で「これだけの事故が起き、県民に不安感が広がっているのは当然」と理解も示し、「国が国民の不安解消のためにどれだけの対策を取るのか、まず見極めたい」とした。

二井知事は上関原発の建設予定地の埋め立て免許について、失効も視野に入れて検討している。免許延長を認めるかど

11/5/28 中国

周南市議会の決議は画期的！

お知らせ

◆脱原発 100 万人アクション in ヒロシマ -6.11 世界同日アクション

6 月 11 日（土）ドーム前集合

13：30 ～　スタート集会

お話：うの さえこさん　ハイロアクション福島原発 40 年実行委員長

湯浅一郎さん　女川原発の問題からピースデポ代表。

14：30 ～　ピースウォ - ク

15：30 ～　ドーム前で参加者の交流会

主催：原発なしで暮らしたい人々

連絡先：090-4740-4608（久野）　070-5052-6580（藤井）

◆福島原発震災から原子力の終焉にむけて

7 月 3 日（日）14：00 ～ 16;30（参加費：500 円）

中国新聞社 7 階ホール　広島市中区土橋町 7-1

講　師：小出裕章（京都大学原子炉実験所）

共　催：原発はごめんだヒロシマ市民の会、

カトリック正義と平和広島協議会

連絡先：広島市佐伯区海老園 2-17-9　TEL082-922-4850

◆みんなではね返そう！　岩国基地の拡張・強化

―空母艦載機移駐が広島にもたらすこと―　　資料代 500 円

7 月 10 日（日）13：30 ～　廿日市商工保健会館（交流プラザ）

講師：湯浅一郎さん（NPO 法人ピースデポ代表）

主催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県西部住民の会

連絡先：0829-31-3356（坂本）

◆コスタリカ・宮沢賢治童話ガラス展

7 月 21 日（木）～ 24 日　西区民文化センター

◆子どもの本・九条の会広島 2 周年のつどい

7 月 23 日（土）　10：00 ～　　西区民文化センター

講演：児玉房子さん「コスタリカから宮沢健二の世界への旅」

主催：子どもの本・九条の会広島

連絡先：082-221-0435（三浦精子）

8・6 ヒロシマ平和へのつどい 2011

◆8 月 5 日（金）17：30 ～ 19：30 広島市民交流プラザ参加費 1,000 円

北棟 5 階研修室 ABC（広島市中区袋町 6-36）

基調提起　田中利幸さんほか　ヒロシマ・ナガサキ・フクシマから

市民による平和宣言」提案・採択

◆8 月 5 日（金）フィールドワーク　　①平和公園・碑めぐり

②米軍岩国基地 / 錦帯橋 バスツアー　③原民喜「夏の花」を歩く

◆「8 月 6 日（土）（原爆ドーム前）

7：00 ～ **「市民による平和宣言」&「8.6 新聞意見広告」配布**

7：45 ～ 8：45　**グラウンド・ゼロのつどい**　ダイ・イン

★9：00 ～　8.6 ヒロシマ原発も核兵器もない世界へ みんなのウォーク

（原爆ドーム前～中国電力本社前（行動）～平和公園）

11：00 ～ 11：30　集会（平和公園）

◆フィールドワーク　①広島城周辺徒歩コース　②自動車コース

③ヒロシマ スタディ ツアー（宇品港～呉～宇品港）12 時

★午後（予定）フクシマ・ヒロシマナガサキ－ヒバクを考える集会（仮）

主催：8.6 ヒロシマ平和へのつどい 2011 実行委員会（代表／田中利幸）

連絡先：090-4740-4608　FAX　082-297-7145（久野）　★は関連行事

◆日韓教科書シンポジウム in ひろしま

7 月 2 日 (土)　13：30 ～ 16：30　　参加費 1000 円

広島国際学院大学袋町キャンパス

広島市中区大手町２－８－４パークサイドビル 6 F

講師　　日韓の教科書問題に関わる研究者

主催　　２０１１教科書採択問題広島県民ネットワーク

連絡先　　0829-31-0876（柴田・日本基督教団廿日市教会）

〒738-0027　廿日市市平良山手 7-16

E-mail　moyuru@ruby.ocn.ne.jp

◆外国人住民基本法の制定に向けて「改定入管法」学習会

7 月 24 日（日）14 時～ 16 時半（13 時まで昼食あり）

在日大韓基督教会広島教会（広島市西区上天満町 9-3）

講師：中江洋一さん　　（資料代　500 円）

連絡先：082－234－0777（外キ蓮事務局）

祝島島民の会へのカンパのご報告

「上関原発を建てさせない祝島島民の会」への資金カンパが多数、第九条の会ヒロシマに寄せられています。今年 1 月から 4 月にかけて、68 人の皆さんから 203,500 円が振り込みにより入金されました。全額を逐次、島民の会の方へ名簿を添えて送金いたしました。ご協力ありがとうございました。

お詫びと訂正：会報 69 号に荻野先生の書かれた論文を掲載しましたが「(荻野晃也博士訳」と誤って記載しました。お詫びして訂正いたします。

活かそう平和憲法　日米安保を考えよう

ピースリンク叢書 15 号近日発行

「平和産業都市・呉は完成したか

－今こそ活かそう軍転法」

定価は 800 円（団体割引有）

連絡：090-3373-5083（新田）

事務局から

8・6 新聞意見広告、会費のお願い

・8・6 新聞意見広告賛同金、会費をご入金くださった皆さん、ありがとうございました。今回は 8・6 新聞意見広告を成功させるために会員さん以外の方々にも送らせて頂きました。

・8・6 新聞意見広告の参加を呼び掛けてください。チラシが必要な方は何枚でも送りますのでご連絡ください。

・会費納入についてはタックシールに記載しています。入れ違いの場合はお許しください。また間違いがありましたら遠慮なくご連絡ください。よろしくお願い致します。

後記

・自衛隊が 10 万規模で橋や道路補修や瓦礫の処理だけでなく、人命救助 4937 人、遺体収容 8306 人、炊出し入浴など「国を守る」のではなく「民を守る」活動をして人々の期待は大きい。人命救助が本務のより充実した災害救助隊に改編するべきという声はより大きくなってきたよね。

・今回 3 人ものボランティア報告がある。自分も行きたい、けど家や仕事、体力に自信がないなど行けない人は多い。でも自分の居場所でできることはいっぱいある。中でも、原発を止めるための行動もこんな被害が出ないようにする大きな役割ではないだろうか。と自分に言い聞かせる毎日。

・今年の 8 月 6 日　被爆と被曝を考えます。土日を利用して今年こそ！是非ともお出かけください。ダイ・イン、9 時からノーニュークスピースウォ - ク…

・「憲法に書いてないから改憲だ」はないぞ！　憲法がイチバン言いたいことは人権尊重。だから STOP 改憲、8・6 新聞意見広告は今年も頑張ります。